

2009年5月18日  
新社会党兵庫県本部  
委員長 原 和美

厚生労働大臣  
舛添 要一 様

## 新型インフルエンザ対策に関わる雇用問題についての要望

ご精励に敬意を表します。

このたびのH1N1型インフルエンザの国内発症に際し、関係機関へのご指示・ご指導を頂戴しておりますことに感謝申し上げます。16日未明以来、神戸市および兵庫県の迅速な対応で感染拡大防止と平穏な市民生活の維持に向けた努力が全市民の手で行われていきます。

しかし一方、学校園、認可・認可外を含む保育所等、学童保育、高齢者通所施設、および障害者通所施設等（以下、保育所等と言います）の休業にともなって、社会生活のすべてにわたって大きな影響がでています。

兵庫県知事から、「事業所におかれましては、従業員の子育てや介護について、休暇取得等の配慮をお願い」のメッセージが、また神戸市長から「保育所等の休止に伴い施設を利用する父母等の就労に支障が出た場合の配慮を事業者へ要望されたい」旨の要望が国宛に、それぞれ5月17日にだされたところであります。とりわけ深刻になる不況の下で雇用への影響があってはなりません。

つきましては以下の諸点について、格段のご配慮をいただきますよう要望します。

### 記

- 1．雇用調整助成金等は、すでに数次にわたって適用要件の緩和措置をとってこられたところですが、適用範囲を保育所等休業のための休業、および就業時間短縮へも拡げていただきたい
- 2．いわゆる非正規雇用の場合、雇用保険非適用の就業者も多く、同助成金等の適用対象をこれらの就業者に拡げていただきたい
- 3．補正予算で同助成金等の補助率は、すでに最大9割に引き上げ措置がとられていますが、同等以上の措置をとられたい
- 4．市・町、神戸では区の単位で同助成金等の申請・交付窓口を設け、あわせて手続きを簡素化されたい
- 5．あってはならないことですが、便乗解雇やこの機に雇い止めが起きないように、事業者への強力な指導を行われたい

以上